

地域雇用活性化推進事業

1 事業の目的

雇用機会が不足している地域や過疎化が進んでいる地域等による、地域の特性を生かした「魅力ある雇用」や「それを担う人材」の維持・確保を図るための創意工夫ある取組を支援する。

2 事業の概要

○地域の課題・実情や地域企業、求職者のニーズ・シーズを把握した上で、事業構想を策定

○地域が提案する事業構想の中から、「魅力ある雇用や人材の維持・確保効果が高いと認められるもの」や「地域の産業及び経済の活性化等が期待できるもの」をコンテスト方式で選抜

○事業実績（就職件数等）：3,013人（令和4年度）

3 事業のスキーム・実施主体等

対象地域

I. 雇用機会不足地域（次の①、②いずれかに該当する地域）

① 最近3年間（平均）又は最近1年間（平均）の地域の有効求人倍率が全国平均（1を超える場合には1.00、0.67未満である場合には0.67）以下であること

② 最近3年間（平均）又は最近1年間（平均）の地域の有効求人倍率が1未満であって、最近5年間で人口が全国平均以上に減少していること

II. 過疎等地域

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年3月31日法律第19号）による過疎地域や重大な災害の被害を受けた地域として厚生労働大臣が別途定める地域

実施主体：地域雇用創造協議会

（自治体や地域の経済団体等で構成）

事業実績：令和元年度より実施

事業規模：各年度4千万円（複数市町村で連携する場合、1地域あたり2千万円／加算（加算上限1億円／年））

実施期間：3年度以内

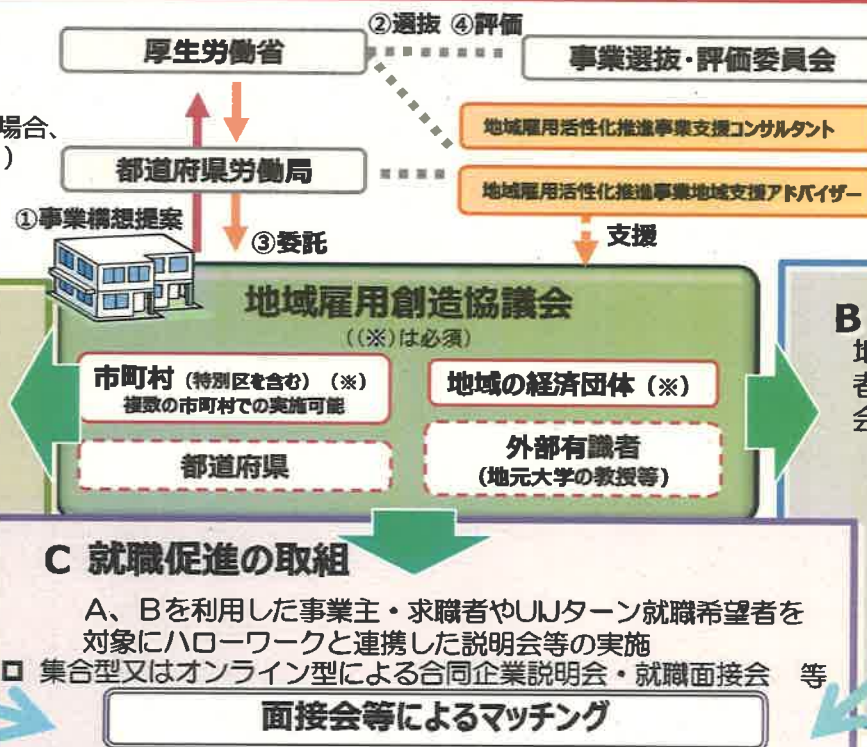
事業所向け

A 事業所の魅力向上、事業拡大の取組

魅力ある雇用の確保を図る講習会等の実施

- 新分野進出、販路拡大、生産性向上に必要な技術、ノウハウを学ぶ講習会
- 意欲ある企業が行う新分野進出等の取組への伴走型支援 等

魅力ある雇用の確保・拡大



求職者向け

B 人材育成の取組

地域の人材ニーズ等を踏まえた求職者の能力開発や人材育成を図る講習会等の実施

- 地域農産物の知識・取扱い・加工等や職業スキル（IT、接客等）を学ぶ講習会（オンライン型を含む）
- 地域企業における職場体験 等

スキルアップ・人材の確保